三宅島火山活動検討委員会設置要綱

制定 平成12年9月26日 12総災防第343号 改正 平成13年3月27日 12総災防第738号 改正 平成15年3月31日 14総災防第768号 改正 平成16年1月26日 15総防管第1537号 改正 平成17年2月15日 16総防管第1912号 改正 平成17年4月1日 16総防管第2158号

(設置)

第1 三宅島における火山活動への対応をより一層適切に行うため、「三宅島火山活動検 討委員会」を設置し、伊豆諸島(三宅島)の火山の観測又は研究を行っている各分野 の専門家から意見等を求め、火山防災対策等の判断の参考に資するものとする。

(所掌事項)

- 第2 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。
 - (1)火山活動の現状分析(噴石、火山ガス等)
 - (2)今後の火山活動についての予測
 - (3)その他専門家の意見を必要とする事項

(構成)

第3 委員会は、別表の委員で構成する。

(座 長)

- 第4 委員会に座長を置く。座長は委員の互選により選任する。
- 2 座長は会務を主宰する。

(召集等)

第5 委員会は座長が召集する。

2 座長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、総務局総合防災部において処理する。

(補 足)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項については、座長が別に 定める。

附 則

この要綱は、平成12年9月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年1月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(別表)

所属	氏 名	専門
東京大学地震研究所教授	なかだせっや 中 田 節 也	火山学
京都大学大学院理学研究科教授	かぎゃまっねぉみ 鍵 山 恒 臣	火山学
東京工業大学教授	ひらばやしじゅんいち 平 林 順 一	火山化学(ガス)
東京大学地震研究所教授	ままくぼしゅうへい 大久保 修 平	測地学
東京都防災専門員(主任)	ささりょうり 5	地球電磁気学